## 【(公財)東京都道路整備保全公社】の活用戦略を踏まえた課題と今後の方向性

## 活用戦略で定めた「団体の将来像」

都庁グループの一員として、無電柱化事業、道路用地取得、重要な道路施設の管理等の 専門性を強化し、東京の道路行政を支える団体

重要課題

道路ネットワークの充実による「都市力の強化」が求められる中、東京全体の道路行政を支えるための専門人材の確保・育成や、技術力・ノウハウ等を発揮した事業遂行機能の強化をいかに図っていくか

1

- 都の道路行政に貢献できる高度な知識・技術力・ノウハウを持つ職員(用地・土木・電気)を確保・育成するため、採用活動の拡充、研修組織の強化、研修システムの構築、専門性向上に資する資格取得等を推進していく。
- 都との連携強化(ノウハウを活用した事業提案、職員の相互交流等)、ノウハウの蓄積・ 共有、創意工夫による効率的な事業推進(無電柱化事業における発注方法の工夫)や事 業動向を踏まえた執行体制の構築により、事業遂行機能の強化を図っていく。
- 違法路上駐車の解消に向けた総合駐車対策により培ってきたノウハウを活かし、都の所管局や警視庁・所轄警察署、特別区等と連携しながら、オートバイ・バスの駐車対策を推進していく。あわせて、公社駐車場におけるEV充電器の設置等、「ゼロエミッション東京」の実現に貢献していく。

検討の状況や

今後

**の** 

方向性

- 2019年度に「多摩南部地中化工事事務所」を開設するなど、第一次緊急輸送道路 (環状七号線・多摩部)の事業本格化に向けた執行体制の強化を図っていく。
- 無電柱化の専門家集団として蓄積した知識・ノウハウを、手引き等としてとりまとめるとともに、区市町村への総合的な技術支援(技術相談、業務受託、講習会の実施)等を通じて還元することで、都全体の無電柱化の推進に貢献していく。
- 無電柱化の推進に当たり重要となる都民の理解と関心を深めるため、公益事業(道路 に関する普及啓発)を通じた活動を、都と連携しながら行っていく。